

## ガス・上下水道使用量の検針時に

### 「高齢者声かけサービス」を始めます

#### ○趣旨

高齢者に対して、検針時に声かけをして検針票の手渡しを行うことで孤立感解消及び異変の早期発見等に努め、更なる地域福祉への貢献と企業局のお客様サービスの向上を目的とします。

#### ○概要

本サービスは、習志野市と締結した高齢者見守り事業者ネットワーク事業協定を基に、企業局が独自に行うサービスです。

なお、本サービスの提供は、無料です。

また、申請については利用者と連絡者は別人で双方が同意していることが必須要件となります。

サービスを希望される方は、事前に企業局へ申請書を提出していただき登録決定通知日の翌日よりサービス開始となります。

#### ○対象者

市内在住の独居高齢者や高齢者のみの世帯の方、かつ、市営ガス又は市営上下水道の使用者であり、サービスを申請登録した方。

#### ○周知の方法

広報習志野及び企業局広報「あじさい」や企業局ホームページに掲載する他、町会等を通じて周知いたします。

- |           |   |
|-----------|---|
| 1. 申請書類配布 | 平成30年9月15日より企業局ホームページに掲載<br>及び企業局料金課窓口で配布 |
| 2. 申請受付開始 | 平成30年9月15日より企業局料金課窓口（郵送不可）                |
| 3. サービス開始 | 平成30年10月1日より                              |

問合せ：業務部 料金課 やぎがや ひろもと  
八木ヶ谷 弘基

電話番号047-475-3321（代表）